

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域間幹線系統）
「令和8年度、令和9年度については、令和7年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」

令和8年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に 要する国庫補助 額 (千円)	特 例 措 置
山梨県 (令和7年度)	山梨交通(株)	(1) 甲府駅～野牛島～御勅使	2,284.0	
	山梨交通(株)	(2) 敷島団地～伊勢町～小瀬スポーツ公園	1,192.0	
	山梨交通(株)	(3) 敷島団地～昭和バイパス～山梨医大病院	2,855.0	
	山梨交通(株)	(4) 敷島営業所～グリーンライン～昇仙峡滝上	1,999.5	
	山梨交通(株)	(5) 敷島営業所～竜王駅～昇仙峡入口・天神森	3,708.5	
	山梨交通(株)	(6) 敷島営業所～御所循環～敷島営業所	9,948.0	
	山梨交通(株)	(7) 敷島営業所～山梨英和大学～石和温泉駅	1,743.0	
	山梨交通(株)	(8) 敷島営業所～後屋～山梨医大病院	2,741.0	
	山梨交通(株)	(9) 甲府駅～十五所～鯉沢営業所	10,250.0	
	山梨交通(株)	(10) 小笠原下仲町～西野～中央病院	4,677.5	
	山梨交通(株)	(11) 小笠原車庫～十五所～甲府駅	2,627.0	
	山梨交通(株)	(12) 甲府駅～十五所～フォレストモール	2,265.5	
	山梨交通(株)	(13) 韭崎～増富温泉郷	5,948.0	
	山梨交通(株)	(14) 韭崎駅～大草～甲府駅	3,743.5	
	山梨交通(株)	(15) 韭崎駅～敷島～甲府駅	2,766.5	
	小計		58,749	
	西東京バス(株)	(1) 奥多摩駅～奥多摩湖～丹波山村役場	2,724.0	
	西東京バス(株)	(2) 奥多摩駅～奥多摩湖～鴨沢西	576.0	
	小計		3,300	
	富士急バス(株)	(6) 河口湖駅～膳棚、旭日丘～御殿場駅	2,122.0	
	富士急バス(株)	(8) 河口湖駅～市立病院、内野、平野～河口湖駅	7,944.5	
	富士急バス(株)	(9) 富士山駅～精進湖、富士宮駅～新富士駅	7,483.5	
	富士急バス(株)	(10) 富士山駅～石和温泉駅、御坂トンネル～甲府駅	30,326.0	
	小計		47,876	
	富士急モビリティ(株)	(4) 河口湖駅～旭日丘～御殿場駅	2,405.5	
	小計		2,405	
	合計		112,330	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。

2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。

3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。（記載例「令和○年度、令和○年度については、令和○年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）